

新旧対照表（スマートハイムでんき供給約款）

新	旧
附 則	附 則
<p>2 「<u>強い経済</u>」を実現する総合経済対策に係る特別措置</p> <p>(1) <u>2025年11月21日</u>の閣議決定「<u>強い経済</u>」を実現する総合経済対策」(以下「総合経済対策」といいます。)に基づき、総合経済対策として決定された期間においては、対象のお客さまの燃料費調整単価は、別表「2 (燃料費調整) (1)口」によって算定された燃料費調整単価から総合経済対策として決定された単価を引き下げたものとします。</p> <p>(2) (1)は総合経済対策が終了されるとともに、その効力を失うものとします。</p>	<p>2 「<u>国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策</u>」に係る特別措置</p> <p>(1) <u>2024年11月22日</u>の閣議決定「<u>国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策</u>」(以下「総合経済対策」といいます。)に基づき、総合経済対策として決定された期間においては、対象のお客さまの燃料費調整単価は、別表「2 (燃料費調整) (1)口」によって算定された燃料費調整単価から総合経済対策として決定された単価を引き下げたものとします。</p> <p>(2) (1)は総合経済対策が終了されるとともに、その効力を失うものとします。</p>